

2 評議員名簿 令和7年4月1日現在

(1) 現在の評議員任期 令和5年評議員会終結時 ～ 令和11年評議員会終結時

(2) 定数 評議員 7人

職名	氏名	年齢	住所	職業会社名等	当初の就任年月日 現在の就任年月日	親族等、特殊関係者 (続柄)	主な社会福祉等に関する経歴 (該当者のみ)		役員の資格等 (該当する欄すべてに○印を記入)							
							前歴	現在	学識経験者 (※1)	地域の福祉関係者 (※2)	施設長等	社会福祉事業を経営する団体の役職員	ボランティア活動を行う団体の代表者	財務	利用者の家族の代表	その他
評議員	前川 晶			布袋病院PSW	H15. 4. 3 R5. 6. 15	無		病院PSW		○						
〃	伊藤 光洋			江南市社協	H15. 4. 3 R5. 6. 15	無		社協		○						
〃	高橋 快宜			犬山市社協	R6. 6. 22 R6. 6. 22	無		社協		○						
〃	大西 美帆			岩倉市社協	R4. 8. 1 R5. 6. 15	無		社協		○						
〃	荒川 敏信			大口町社協	R5. 6. 15 R5. 6. 15	無		社協		○						
〃	今枝 利暢			扶桑町福祉課	R5. 6. 15 R5. 6. 15	無		福祉課	○							
〃	大竹 麻子			こうなん訪問看護ステーション	R1. 5. 25 R5. 6. 15	無		福祉サービス		○						

※1 「学識経験者」とは、次の者をいう。

- (1) 社会福祉に関する教育を行う者
- (2) 社会福祉に関する研究を行う者
- (3) 社会福祉事業又は社会福祉関係の行政に従事した経験を有する者
- (4) 公認会計士、税理士、弁護士等社会福祉事業の経営を行う上で必要かつ有益な専門知識を有する者

※2 「地域の福祉関係者」とは、次の者をいう。

- (1) 社会福祉協議会等社会福祉事業を行う団体の役職員
- (2) 民生委員、児童委員
- (3) 社会福祉に関するボランティア団体、親の会等の民間社会福祉団体の代表者等
- (4) 医師、保健師、看護師等保健医療関係者
- (5) 自治会、町内会、婦人会及び商店会等の役員。その他その者の参画により、施設運営や住宅福祉事業の円滑な遂行が期待できる者